

## 地域安全事業実施(完了)報告書

助成受給団体	社団法人 岩手県防犯協会連合会
事業の名称	「地域防犯サポーター活動マニュアル」の作成
実施期間	平成24年6月～9月
<b>事業内容</b> 東日本大震災による仮設住宅団地においては、自治会の設置がすすみ、その自治会内には犯罪からの被害防止を図るため、安全部会や防犯部会が設置されつつあり、壱部の自治会では団地を中心にした子どもの見守り活動、周辺の防犯パトロール活動などを行っている。 しかし、自治会における安全部会等の設置は低調で、被災地域間においても防犯意識に対する温度差が生じている現状にあり、その要因として、自治会は設置したものの、安全部会等でどのような活動をすれば良いのか、また、自主防犯活動等のノウハウが分からないなどの課題があった。 このような状況から、団地ごとの安全部会等の設置と住民による自主防犯活動を促進して地域の安全・安心の確保を図るため、警察本部と連携し、特に被災地における防犯活動の具体的な方法を解説した「仮設住宅における自主防犯ボランティア活動マニュアル」を作成し、仮設住宅自治会等に配布しているもの。	
<b>成果</b> 全国地域安全運動の実施時期に合わせ、仮設住宅団地を管轄する7警察署並びに同地域の防犯協会が連携し、仮設住宅の自治会等の会合に出席し、自主防犯活動の意義、パトロールや広報の伝達などの活動とポイント、けが人や交通事故を見つけたときの対処方法などについて解説した「仮設住宅における自主防犯活動マニュアル」を配布し、各自治会における安全部会等の自主防犯ボランティア団体設置の推進と住民の安心安全に対する意識の向上を図っている。 また、自治会等が未設置の地域においては、マニュアルを回覧して周知を図っており、順次、安全部会等の設立に向けた研修会等を実施する。	
<b>今後の課題</b> 県内の被災者が居住する仮設住宅団地319か所のうち297か所(93.1%)で自治会が設置され、その中で自主防犯組織を結成している団地は38か所となっている。 引き続きそれぞれの地域における自主防犯活動の重要性和犯罪に強い地域づくりを呼びかけるとともに、自主防犯ボランティア団体における防犯活動資機材の整備等についても各地区防犯協会等と連携した支援を考えている。	

